

# H21 改善計画書

| 施策番号   | 局名    | 課名               | 職名  | 氏名               | 電話（直通）                            |
|--|-------|------------------|---|------------------|-----------------------------------|
| 21130  | 環境経済局 | 環境保全課            | 課長  | 服部 裕明            | 042-769-8241                      |
| <b>施策名</b>   |       |                  |   |                  |                                   |
| 公害防止策の推進   |       |                  |   |                  |                                   |
| <b>平成21年度評価</b>  |       |                  |   |                  |                                   |
| 1次評価   | 2次評価  | 3次評価             | 2次評価意見  |                  |                                   |
| B  | B     | B                | <b>3次評価意見</b><br>重要度が高いにもかかわらず、満足度が低いことも課題である。原因を分析し、満足度を向上させるよう、積極的に構成事務事業を見直されたい。 |                  |                                   |
| <b>3次評価意見に対する所管課の見解及び対応（具体的に）</b>  |       |                  |   |                  |                                   |
| <p>大気における光化学オキシダントについては、国、県レベルでの検討・対策が必要であるため、政令市をきっかけに8都県市の専門部会に参加し、都県及び周辺政令市とともに検討することで、自動車公害対策など必要な事項について広域的に対応する。</p> <p>また、騒音や悪臭など「感覚公害」と言われるものについては、個別の工場や事業所が法令の規制基準に適合していても、周辺の住民にとって不快である場合には、満足度が低下することになる。こうしたことから、市として行うべき指導等を滞りなく行うことはもとより、市の活動状況や環境の状況に対する理解を深めていただくためのわかりやすい情報提供を行うとともに、野焼きや不法投棄など他施策で対応している問題について満足度が低い状況がある事も推測されるため、これらの施策と連携しながら満足度の向上を図っていきたい。</p> |       |                  |   |                  |                                   |
| <b>廃止・見直しを検討する事業</b>   |       |                  |   |                  |                                   |
| 事業名  |       | 事業の問題点と見直し等を行う内容 |   |                  |                                   |
|  |       |                  |   |                  |                                   |
| <b>現施策を引き継ぐ予定の新総合計画の施策における成果指標</b>   |       |                  |   |                  |                                   |
| 現施策を引き継ぐ予定の施策  |       | 生活環境の保全          |   |                  |                                   |
| 成果指標   | 単位    | 基準値<br>[平成20年度]  | 中間目標<br>[平成26年度]  | 最終目標<br>[平成31年度] | 設定理由                              |
| 大気・水質規制基準適合率   | %     | 93.5             | 95.0  | 96.5             | 事業所等が環境規制基準を遵守している状況を確認するため。      |
| 調査測定地点環境基準適合率  | %     | 85.6             | 87.1  | 88.6             | 一般環境（大気・水質）が環境基準を満たしている状況を確認するため。 |
| <b>新総合計画での目標達成方法</b>   |       |                  |   |                  |                                   |
| 施策目的達成のため、継続的に調査を実施し、基準を満たさない事業者に対しては、適正な指導等を行っていく。  |       |                  |   |                  |                                   |

